

3月定例会 総括質疑要旨

総括質疑



令和元年東日本台風による本市の浸水被害に対する諸課題とその対応について

市民の会 尾内 謙一

議員 令和2年度予算は、昨年^の令和元年東日本台風による水害に対して市がどんな対応をするのか、多くの市民が当事者として関心を持つ重要な予算です。その編成に当たり、被災者の声や要望がどう反映されたのか、具体的な予算措置について伺います。

総務部長 主なものとして、昨年の台風による災害対応を踏まえて地域防災計画を修正する各種計画策定委託料に1,359万6千円、また、拠点となる避難所への非常用発電機の配備、MCA無線、備蓄倉庫の設置等のための備品購入費に2,671万円を計上しました。

議員 学校の体育館を災害時の地域



避難所として使用すべきと考えますが、今後の対応も含め、所見を伺います。

教育部長 体育館については、避難所としてのスペースは確保されているものの、機能は十分でないと思われます。今後は、小学校12校と中学校3校の体育館に付属するミーティングルームに、エアコンの設置や、お湯を供給するためのカセットコンロ等の配備を検討したいと考えています。

議員 有事の際に組織として適切に機能するよう、連絡調整の仕組みづくりを含めた防災体制の強化を図るべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 令和元年東日本台風の際には、現場で起きていることを把握するという「情報」の要素が最も大切と感じました。また、職員の招集の在り方等、実体験に基づいて具体的な行動指針を作ろうと考えています。3月定例会中にお示しする予定ですので、指摘する点があればいただきたいと思います。

総括質疑



おうかがい市バスの諸課題について

日本共産党 石井 ひろみつ

議員 おうかがい市バスの新制度における地区分けや料金設定、運行台数と、福祉助成金受給者を対象外とした理由を伺います。

市民生活部長 効率のよい運行のため、現在の利用登録者数等を勘案し、市内を3地区に分けて設定しました。料金は、市民の代表らで構成される太田市地域公共交通活性化協議会にて地区内200円、地区外300円とし、運行台数は相乗率を高めるため、各地区2台、計6台としました。福祉助成金受給者については、福祉タクシー券やじん臓機能障がい者等通院交通費の補助を受ける人が、おうかがい市バスのサービスと重複しないよう、対象外としました。

議員 公営住宅等、おうかがい市バスが玄関前まで来られない立地の住民にとって利便性は変わりません。料金体系の見直しをすることと、併せて福祉助成金受給者を利用対象者に含めることについて市長の所見を伺います。



市長 料金の値上げは、目的地に早く到達するなど全体的なサービス向上のためですので、ご理解いただきたいと思います。なお福祉助成金受給者については、おうかがい市バスを利用できるようにしたいと考えています。

議員 おうかがい市バスを現行の9台で運行し、加えてタクシー券を交付すべきと考えますが、所見を伺います。

市長 決められた料金でおうかがい市バスを利用してもらいたいと思いますが、それが難しい人については、別の施策を無償で行うことを考えています。

■その他の質問

・介護保険制度の拡充について

化に伴う見直しの内容を伺います。

答 改正後の法令に現行の特別職を当てはめて見直しを行った結果、該当しない、または、現在任用していない6つの職を整理し、うち社会教育指導員においては、4月から導入される会計年度任用職員へ移行します。

問 社会教育指導員が特別職から一般職へ変更となり、費用弁償の差異が生じること等に起因する、士気の低下への懸念について伺います。

答 移行後、職務内容^{かんあん}を勘案し、従前と比して高い報酬が支給予定であるとともに、新たに期末手当、年次有給休暇等が整備されることから、士気の低下は招かないと考えています。

審査結果 原案可決

■太田市消防団条例の一部改正について

説明 消防団組織の充実強化を図るため、能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する機能別消防団員制度を新たに導入しようとするもので、消防団員の種類を基本消防団員と機能別消防団員とし、その定員や報酬等について、所要の改正を行います。

問 機能別消防団員制度導入に至る契機について伺います。

答 現状、地域の協力を得ながら消防団員確保のため、イベントでのPR等、さまざまな施策を講じているところではありますが、近年、減少傾向となり、欠員を補填^{ほてん}し、組織の充実強化を図り、任務を的確に遂行するために導入します。

問 能力や事情に応じて特定の活動に従事する機能別消防団員の想定される職務内容を伺います。

答 大規模災害発生時の対応に係る情報収集、外国人避難者への通訳、避難所運営の補助および平常時における防火広報、ラッパ吹奏訓練等を想定しています。

審査結果 原案可決



■町の区域の変更について

説明 株式会社SUBARUからの要望を受け、群馬製作所本工場に隣接する約5.9畧の土地について、東長岡町の一部をスバル町に変更します。

審査結果 原案可決

委員会では

次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

説明 会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤であるフルタイム会計年度任用職員には給料が支給されることから、補償基礎額の区分に「給料が支給される職員」を加え、その算定方法については、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする等の改正を行います。

問 会計年度任用職員制度の導入に伴い、新設となる「給料が支給される職員」の補償基礎額の算定方法を伺います。

答 負傷日の属する月の前月の末日から起算して、過去3カ月間、被災職員へ支払われた給与総額から当該期間の総日数で除して計算した額とします。

問 遺族補償年金を受けられることができる遺族の対象範囲および附則の受給資格

年齢の特例等の概要を伺います。

答 本条例の第17条に遺族の対象範囲を規定しており、附則の受給資格年齢の特例等については、配偶者と子を除く遺族において、受給資格年齢が60歳以上であるものを、特例措置により当分の間、55歳以上に繰り上げ、支給については60歳以降とします。

審査結果 原案可決

■太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

説明 地方公務員法の一部改正に伴い、特別職の非常勤職員の任用が厳格化され、専門的な知識経験等を有し、それに基づき助言、調査、診断等を行う者に限定されたことから、職の見直しおよび整理を行い、所要の改正を行います。

問 特別職の非常勤職員の任用の厳格